

本当に「白紙撤回」？まだ油断できません

なぜ今？「取り下げ要請」の裏側

発行：檜原村の産廃施設に反対する連絡協議会 会長代行：岩崎樹子 檜原村 3859-4 電話 042-598-0885

役場職員不在、密室で行われた「要請」には不可解な点があります



村民：産廃が白紙撤回になったけど、反対連絡協議会はどうするの？

事業者は申請を取り下げましたが、土地を手放すことは考えていません。取り下げ後の再申請は埼玉県神川町の事例もあります。記者に対し、他にもいろいろ考えがあると語っています。



村民：いろいろな考えてなに？

今は明確にしていないので分かりませんが、例えば「廃プラ処理工場」や「産廃最終処分場」などの実例があります。だから協議会は活動を続けます。



村民：なるほど。でも、村長が比留間本社に産廃申請の取り下げを要請したおかげで、比留間は申請を取り下げたと、村長からのチラシに書いてあるじゃないか。

それは違います。新聞報道にもあるように、取り下げの理由は「地下水が出ないこと」です。事業者はこうも言っています「反対運動に屈したわけではない」と。



村民：それでは村長が断念を求めなくても、取り下げは時間の問題だったのね。じゃあ、なぜ村長は「自分では何も出来ない」「要請もしない」と議会で言っていたのに、このタイミングで比留間を訪問したの？ 選挙の為にいったんじゃないの??

それは分かりませんが、4月7日に村の担当者を同行させずに、事業者と親しい村民2名（民間人）を連れて行ったことを考えれば「選挙対策を協議しに行った」と疑う人がいてもおかしくありません。



村民：な～るほど。言われてみれば、申請取り下げという重大なことを4月7日（金）に村長から要請されて、土日の休日を挟んで月曜日に都に申請の取下げを提出したというのは変ですね。どうしてそこまで急ぐ必要があったんですかね？

これも闇の中なので分かりませんが、事業者は金融機関から25億円もの借入をすることになっていたのに、村長から要請されて翌営業日には申請取り下げを実行したことは不自然ですね。常識的に、金融機関と十分な事前協議も行わずにいきなり、ということは企業としてはあり得ないことですからね。

産廃反対連絡協議会は事業者の動向を監視するためにも、活動を続けていきます！